

議 会 だ よ り

コミュニティバス運行の 補正予算を可決

第6回定例会

第6回定例会は9月13日に開会、24日までの12日間を会期として開かれました。

町からは、行政報告4件が示されたほか、条例の一部改正2件、7会計の補正予算、平成21年度一般会計を含む9会計の決算認定等の提案があり、審議の結果、28件を原案可決、2件を継続審査としました。

12月より 試験運行を開始

定 例会初日の9月13日に、昨年引き続き続いて、12月から冬期間の高齢者等交通弱者の足の確保に向け、清水・御影の市街地循環便として、またJR十勝清水駅と御影駅間の連絡便として試験運行するコミュニティバスの運行経費等を一般会計に追加する補正予算が町より提案されました。

バスの運行経費124万円のほか、来年度からの実証運行等に向けて、15人乗りのバス購入経費354万円、また商工会が事業主体となり、空

き店舗を活用した多機能施設(農産物等の直売施設・高齢者等の休憩施設・バス待合所等)を通年営業する実験に取り組む経費として30万円などが計上されました。議会ではこの補正予算を全会一致で可決しました。

コミュニティバスの試験運行では、清水地区は月・水・木の週3日、御影地区は火・金の週2日、それぞれ午前と午後3便の運行を予定、料金は無料となっています。

また、JR十勝清水駅と御影駅間の連絡便については、JR十勝清水駅の跨線橋をわたることが困難な利用者

等に対して、ホームと駅舎が隣接する御影駅までの足として、月曜日、2便から3便の往復運行が予定されています。

議長を除く12人の委員で構成する総合計画審査特別委員会を設置し、閉会中も審査する審査終了までの継続審査とすることに決定しました。

平成21年度決算 一般会計を含む 9会計すべてを認定

平 成21年度の一般会計を含む9会計の決算審査が、9月16日と17日に本会議で行われ、審議の結果、各会計すべて全会一致で認定しました。

第5期総合計画 基本構想を 特別委員会に付託

昨 年から策定作業が進められてきた「第5期清水町総合計画」(計画期間 平成23年度～平成32年度)の基本構想について、最終日の24日に町より提案がありました。

平成22年度 補正予算

一般会計 2億8,229万円 増
(6、7回目の補正) 総額 **69億6,461万円**

一般会計の主な補正(歳出)

- ◇普通財産(診療施設)改修設計委託事業 124万円の増額
- ◇コミュニティバス導入・試験運行事業 478万円の増額
- ◇移住・交流推進員任用事業 101万円の増額
- ◇緊急雇用創出推進事業 (観光振興支援員雇用事業) 177万円の増額
- ◇御影鉄南地区農地集団化事業 992万円の増額
- ◇商工振興事業(空き店舗活用対策事業) 30万円の増額
- ◇企業立地促進補助金 2,541万円の増額
- ◇道路橋梁災害復旧工事 208万円の増額
- ◇総合行政システム管理事業 300万円の増額
- ◇道路等補修工事 390万円の増額
- ◇新型インフルエンザ予防接種助成事業 527万円の増額

※そのほか、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計の補正予算案を原案のとおり可決。